

日本中國學會報 第六十九集
二〇一七年十月七日 發行 拔刷

『易緯』 爻辰說の考察

藤田 衛

『易緯』爻辰説の考察

藤田 衛

はじめに

『易緯』は、『易』の經に對する緯で、すなわち『易經』の緯書の解釋書である。その内容は、決して一言では表しきれず、爻辭の解釋から卦氣説さらには天文曆數にまで及び、非常に多岐にわたる。緯書の中で唯一纏まった形で傳わっているものである。すなわち『四庫全書』所收の『易緯』八種（以下、通行本）である。そのためこれまで『易緯』に關する論考はしばしば發表されてきており、『易緯』は緯書の中では最も研究が進んだものとなっている。とはいえ、いまだ説明されていない部分も多く、更なる研究が求められている。

本稿で扱うのは、『易緯』中の爻辰説である。爻辰説とは、二卦十二爻に十二支十二ヶ月を配當する學説のことである。これは、漢代易學を代表する易理論の一つである。京房は八卦の各六爻に十二支を配當する納支を、鄭玄はそれとは異なる独自の爻辰説を展開したが^①、『易緯』の爻辰説は、京房のそれとも、鄭玄のそれともまた異なるものであった。これまで『易緯』爻辰説に言及した研究はかなり存在するが、十全に究明されてきたとは言えず、いまだ検討の餘地があると

思われる^②。第一に、従来の研究では『易緯乾鑿度』（以下、『乾鑿度』）卷下の爻辰説に關わる記述を説明するに當たつて、通行本『乾鑿度』を用いるだけで、朱震（二〇七二—一三三八）の『漢上易傳卦圖』卷中所引の文に注意が拂われてこなかった。また『易緯稽覽圖』（以下、『稽覽圖』）卷下に見える爻辰説に關わる記述についても、ほとんど言及されることはなかった。そして『乾鑿度』卷下・『稽覽圖』卷下の爻辰説及び京房の納支を全體にわたつて比較考察することはこれまでなされてこなかったことである。

『易緯』と京氏易との關係について、また漢代易學の展開という面から、『易緯』の爻辰説を考察することは意義あることだと考える。

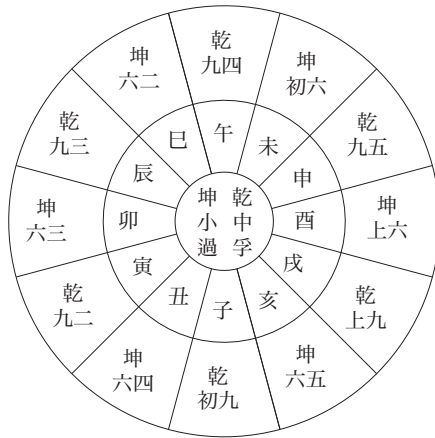
本論においては、具體的には『乾鑿度』卷下及び『稽覽圖』卷下に見える爻辰説に關わる文を検討し、各爻辰説の構造を明らかにする。そしてそれとともに、京房の納支との比較を通して、『易緯』爻辰説が京氏易の流れを汲むものであることを證明したい。

なお、『乾鑿度』『稽覽圖』のテキストとしては、安居香山・中村璋八編『重修緯書集成』卷一上（明德出版社、一九八二）に収録されたものを使用する。

まず『乾鑿度』卷下に見える爻辰説に關わる記述を考察していく。ただ、その該當部分であるが、通行本は鄭玄注がひとまとまりとなつていて、しかも脱誤が多いという缺點がある。一方、それとほぼ同文が、朱震の『漢上易傳卦圖』卷中に引かれている。通行本に較べ、鄭玄注は適當な箇所に分けられており脱誤は少ない。『漢上易傳卦圖』所引の方が、通行本よりも古い形を傳えているものと考えられる。それゆえ、テキストとしては『漢上易傳卦圖』所引の文を用い、通行本『乾鑿度』は参考として用いる。

まず、『乾鑿度』の爻辰説を説く部分を見る。

①乾、陽也、坤、陰也、竝如交錯而行。乾貞於十一月子、左行、陽時六。【貞、正也。初爻以此爲正、次爻左右者、各從次數之。】坤貞於六月未、【乾坤、陰陽之主也。陰退一辰、故貞於未。】右行、陰時六、以順成其歲。歲終、次從於屯蒙。【歲終、則從其次、屯蒙需訟也。】②屯爲陽、貞十二月丑、其爻左行、以間時而治六辰、蒙爲陰、貞正月寅、其爻右行、亦間時而治六辰。歲終、則從其次卦。③陽卦、以次其辰、以丑爲貞、左行、間辰而治六辰。陰卦、與陽卦同位者、退一辰、以未爲貞、其爻右行、間辰而治六辰。【陰卦與陽卦、其位同、謂與日若在衡也。陰則退一辰、謂左右交錯相避。】④否泰之卦、獨各貞其辰、【言不用卦次、泰當貞於戌、否當貞於亥、戌、乾體所在、亥、又坤消息之月、泰否、乾坤體氣相亂。故避之而貞其辰、謂泰貞正月、否貞七月。六爻者、泰得否之乾、否得泰之坤。否貞申左行、則三陰在西、三陽在北。泰貞寅左行、則三陽在東、三陰在南。是則陰陽相比、共復乾坤之體也。】其共比辰、



【圖一】乾坤爻辰圖

左行相隨也。【比辰左行、謂泰從正月至六月、皆陽爻、否從七月至十二月、皆陰爻、否泰各自相隨。】⑤中孚爲陽、貞於十一月子。小過爲陰、貞於六月未。法於乾坤。【中孚貞於十一月子、小過正月之卦。宜貞於寅二月卯、而貞於六月、非其次、故言象法乾坤。其餘卦、則各貞於其辰、同位乃相避。】⑥三十二歲暮而周六十四卦、三百八十四爻、萬一千五百二十析、復貞。〔漢上易傳卦圖』卷中〕内容に鑑みて、この文を六つに分割し、その始まりに①⑥の番號を附した。その番號順に考察を加える。なお、右の文の「」内は鄭玄注である。

①は、乾坤二卦の辰の配當の仕方を説明する。乾は、陽なり、坤は、陰なり、竝びに交錯して行くが如し。乾は十一月子に貞し、左行し、陽の時は六なり。坤は六月未に貞し、右行し、陰の時は六なり。以て其の歳を順成す。歳終れば、次に屯蒙に従ふ。

まず、乾を陽卦、坤を陰卦とする。「竝びに交錯して行くが如し」とは、乾爻と坤爻が交互に配當されていくということである。乾の初九は十一月子に配當され、以

降「左行」すなわち時計回りに回る（時計とは上下反対で、始まりとなる子を下に置くため、「左行」が時計回り、「右行」が反時計回りとなる）。乾爻と坤爻は交互に配當されていくので、乾の九二は正月寅、九三は三月辰というように隔辰で配當されていき、六ヶ月を治める。一方、坤の初六は六月未に配當され、以降「右行」すなわち反時計回りに回る。坤の六二は四月巳、六三は二月卯というように遡る形で隔辰で配當されていき、六ヶ月を治める。都合、乾坤二卦で一歳十二ヶ月すべてに配當される。以上の乾坤の爻辰を圖示したのが、【圖一】である。

さて、乾の初九は十一月子に、坤の初六は六月未に配當されていたが、これは何に基づくのであろうか。

黄宗羲は次のように解説する。

乾於卦序在四月巳、坤於卦序在十月亥、今乾初不起四月、坤初不起十月者、以十一月陽生、五月陰生、乾坤不與衆卦偶、故乾貞於十一月子。坤又不起於五月者、五月與十一月皆陽辰、開辰而次、則相重矣、故貞於六月未。舍午而用未、是退一辰也。（『易學象數論』卷四「乾坤繫度」二）

乾は卦序に於て四月巳に在り、坤は卦序に於て十月亥に在り、今乾初四月に起らず、坤初十月に起らざるは、十一月陽生じ、五月陰生じ、乾坤は衆卦と偶せざるを以て、故に乾は十一月子に貞す。坤又た五月に起らざるは、五月と十一月とは皆な陽辰、辰を聞して次せば、則ち相ひ重なり、故に六月未に貞す。午を捨てて未を用ゐるは、是れ一辰を退くなり。

ここで言う「卦序」とは、卦氣説の卦序のことである。卦氣説では、六十四卦の内、六十卦を十二ヶ月にそれぞれ配當し、坎離震兌の四正卦を二分二至に配當する（表一）。その時、基本的には一卦を六日と

八十分の七日に配當する。そのことから六日七分法とも呼ばれる。京氏易を代表する易説の一つである。それによれば、乾は四月巳、坤は十月亥となるはずである。しかし、實際はそうなっていない。そこで黄宗羲は、十二消息卦では、十一月は復☱で陽が生じる月、五月は姤☱で陰が生ずる月であるので、これに據つたのだとする。ただし五月は陰を生ずるとはいえ、坤は五月ではなく、六月とされている。これは、初爻を五月と十一月に配當して交互に回らすと重なってしまうため、坤の始まりを一ヶ月遅らせて六月未としたのだと説明する。

この黄宗羲の説にはかなりの説得力がある。坤の始まる月を一ヶ月遅らせるという操作は、「坤貞於六月未」の鄭玄注にも「陰一辰を退く、故に未に貞す」と言及されている。

また、陽卦は左行し、陰卦は右行することについては、當時の宇宙觀が關係してくる。『乾鑿度』卷下に「天道は左旋し、地道は右旋す（天道左旋、地道右旋）」とあり、天は左回り、地は右回りとされていた。天と地は、それぞれ陽・陰に結び付けられる。この天文學的知識がこの爻辰説に應用され、陽卦は左行、陰卦は右行とされたと考えられる。こうして乾坤の一歳が回り終われば、次は屯蒙で一歳を回らせる。この次序は、『周易』の卦序に據るものである。

そこで次に②は、屯蒙二卦の辰の配當の仕方が述べられる。

屯は陽たり、十二月丑に貞し、其の爻左行し、以て時を開て六辰を治む。蒙は陰たり、正月寅に貞し、其の爻右行し、亦た時を開て六辰を治む。歳終れば、則ち其の次卦に従ふ。

屯を陽卦とし、十二月丑に始まり、時計回りに隔辰で配當していき、六ヶ月を治める。一方、蒙は陰卦とし、正月寅に始まり、反時計回り

【表一】卦氣説の卦序

十二月	十一月	十月	九月	八月	七月	六月	五月	四月	三月	二月	正月	一歳
丑	子	亥	戌	酉	申	未	午	巳	辰	卯	寅	十二辰
屯	未濟	艮	歸妹	巽	恆	鼎	大有	旅	豫	需	小過	六十四卦
謙	蹇	既濟	无妄	萃	節	豐	家人	師	訟	隨	蒙	
睽	頤	噬嗑	明夷	大畜	同人	渙	井	比	蠱	晉	益	
	坎			兌			離			震		
升	中孚	大過	困	賁	損	履	咸	小畜	革	解	漸	
臨	復	坤	剝	觀	否	遯	姤	乾	夬	大壯	泰	

基づくのであろうか。

黄宗羲は「前を陽と爲し、後を陰と爲す（前爲陽、後爲陰）」（『易學象數論』卷四「乾坤鑿度二」とする。つまり、『周易』の卦序に據りつつ、二卦の内、最初の卦を陽卦、次の卦を陰卦とするのである。確かに、乾坤及び屯蒙、そして後に見る中孚小過の組み合わせもその説に

に隔辰で配當していき、六ヶ月を治める。屯蒙の初爻の辰の定め方は、卦氣説の卦序に従っている。【表一】の卦氣説の卦序を確認すると、一致していることが分かる。最後の「歳終れば、則ち其の次卦に従ふ」は、屯蒙が終われば需訟、需訟が終われば師比というように、『周易』の卦序の順で回ることを言ったものである。

ところで、陽卦と陰卦の決め方はどうなっているのだろうか。乾を陽卦、坤を陰卦とすることは理解できるが、屯を陽卦、蒙を陰卦とするのは何に

合致する。陽卦・陰卦は、卦の陰陽構造からではなく、『周易』の卦序の前後に基づき決定されているものと考えられる。

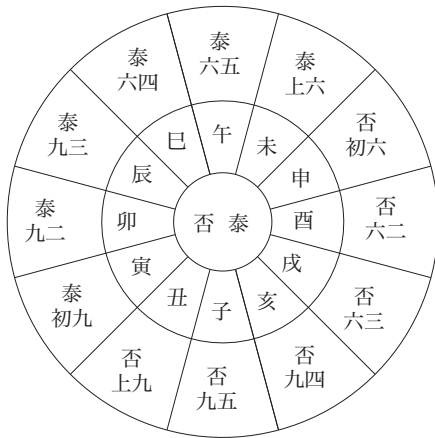
③は、陽卦と陰卦の位が同じである場合の辰の配當の仕方述べる。陽卦以て其の辰に次じ、丑を以て貞と爲し、左行し、辰を開てて六辰を治む。陰卦と陽卦と位を同くする者は、一辰を退きて、未を以て貞と爲し、其の爻は右行し、辰を開てて六辰を治む。

「位を同じくす」とは、二卦ともに偶数月、ないし奇数月に配當される状態のことを指す。陽卦と陰卦との辰が位を同じになつてしまつた場合には、陰卦の方を本来の辰から一つ遅らせるとするのである。というのは、爻に隔辰で配當させるため、ともに偶数月ならば奇数月に、あるいはともに奇数月ならば偶数月に配當されなくなる。その不都合を解消するための操作である。ここでは例として、陽卦の初爻を丑とし、陰卦の初爻を一辰遅らせて未としている。ところがよく考えてみると、十二月丑と六月未こそ位を同じくしている。とすると、ここには必ず誤りがあるはずである。そして、おそらく「丑」が「子」の誤りであろう。十一月子であるなら、五月午と位を同じくし、一辰遅らせた六月未とは位を同じくしないからである。これは前に見た乾坤の配當と同じである。おそらく乾坤を例に取つたものだと考えられる。

④は、泰否の辰の配當の仕方述べる。

否泰の卦は、獨り各おの其の辰に貞し、其れ共に辰を比し、左行して相ひ隨ふなり。

泰否の辰は、卦氣説の卦序に據つて初爻の辰を定め、ともに時計回りにそして連続して配當されていくとする。その鄭注には、この配當の仕方の理由が述べられている。



【圖二】泰否爻辰圖

☰☷と否☷☷は乾坤の體氣が亂れた形であるから、戌亥を避けてそれぞれの辰に従つたのだとする。その辰とは、卦氣説の卦序で、泰は正月寅、否は七月申となる。泰と否だけは、隔辰ではなく連続して時計回りに回るとされるので、泰六爻は正月から六月、否

言ふところは卦次を用ゐざれば、泰は當に戌に貞すべく、否は當に亥に貞すべし。戌は、乾體の在る所、亥は、又た坤の消息の月なり。泰否は、乾坤の體氣相ひ亂るるなり。故に之を避けて其の辰に貞す。泰は正月に貞し、否は七月に貞するを謂ふ。六爻は、泰は否の乾を得、否は泰の坤を得たり。否は申に貞し左行すれば、則ち三陰は西に在り、三陽は北に在り。泰は寅に貞し左行すれば、則ち三陽は東に在り、三陰は南に在り。是れ則ち陰陽相ひ比し、共に乾坤の體に復するなり。

鄭玄は、卦氣説の卦次を用ゐなければ、本來、泰は九月戌、否は十月亥に始まるべきだとする。「戌は、乾體の在る所」、すなわち乾は八卦方位では戌亥の間に當たり、また「亥は、又た坤の消息の月」、すなわち十二消息卦では亥は坤の月に當たるからである。しかし、泰

六爻は七月から十二月に配當される。すると、否の三陰は西に、三陽は北に、泰の三陽は東に、三陰は南に來る(圖二)。そして、十月から三月までの爻で卦を構成すると乾卦が現れ、同様に四月から九月までは坤卦が現れる。それゆえ、「陰陽相ひ比し、共に乾坤の體に復するなり」となるのである。

しかし、この鄭玄の解釋には問題がある。「泰は當に戌に貞すべく、否は當に亥に貞すべし」としているが、その根據が全く不明なのである。黃宗義も「而して注に泰卦當に戌に貞すべく、否卦當に亥に貞すべしと言ふは、抑も又た據る所を知らず(而注言泰卦當貞於戌、否卦當貞於亥、抑又不知所據矣)、『易學象數論』卷四「乾坤鑿度二」と述べる。その一方、張惠言は、以下のように解釋している。

此以卦次也。乾坤子未、屯蒙丑寅、需訟卯辰、師比巳午、小畜履申酉、故泰否戌亥也。然貞辰並不用卦次。(『易緯略義』卷一)

此れ卦次を以てするなり。乾坤は子未、屯蒙は丑寅、需訟は卯辰、師比は巳午、小畜履は申酉、故に泰否は戌亥なり。然らば貞辰並びに卦次を用ゐず。

張惠言は、乾坤を子未に配當して以降は、屯蒙は丑寅、需訟は卯辰、師比は巳午、小畜履は申酉と、隣合う二支に據つて順番に配當されていくならば、その流れで泰否は戌亥に配當されるとする。しかし、卦氣説の卦序に據れば、確かに屯蒙は丑寅、需訟は卯辰、師比は巳午となるが、小畜履は巳申(履は、卦氣説の卦序では未であるが、一辰遅らせて申に配當する)となるし、張惠言が言う「卦次」は他では見られず存在していたのか定かでない。張惠言の説は疑わしい。ただ筆者は、代替案を持つておらず、ここでは不詳としておく。

⑤は、中孚小過の辰の配當の仕方を述べる。

中孚は陽たり、十一月子に貞す。小過は陰たり、六月未に貞す。乾坤に法ればなり。

中孚は陽卦とし、十一月子に始まり、小過は陰卦とし、六月未に始まるとする。それは、乾坤に法つたためだとする。すなわち、中孚小過の爻辰は、乾坤のそれと同じとなる（圖二）。鄭玄は、以下のよう

に解説する。
 中孚は十一月に貞し、小過は正月の卦なり、宜しく寅より二月卯に貞すべきも、六月に貞するは、其の次に非ず。故に象乾坤に法ると言ふ。

卦氣説の卦序に據れば、中孚は十一月子、小過は正月寅となる。小過は、中孚と位を同じくするため一辰遅らせ、二月卯に始まるはずである。しかし、小過は六月未に始まる。それは、「象乾坤に法る」、すなわち乾の初爻は十一月子、坤の初爻は六月未とする配當に法つたためだとする。

なお、この鄭注に、
 其餘卦は、則ち各おの其の辰に貞し、位を同じくすれば乃ち相ひ避く。

とあり、以上で見た卦以外の爻辰は、初爻は卦氣説の卦序に據り、陽卦と陰卦が位を同じくする場合は陰卦の方を一辰遅らせて配當していと考えられる。

⑥は、六十四卦すべて回れば始めに戻ることを述べる。
 三十二歳暮して六十四卦、三百八十四爻、萬千五百二十析を周りて、復た貞す。

二卦一組であるから、三十二年で六十四卦が一巡することになる。一巡三十二年すれば、再び始めに戻るとする。

以上より『乾鑿度』の爻辰説を纏めると次のようになる。
 一爻に一丈一ヶ月を配當し、二卦十二爻で一歳十二ヶ月を回らす。

卦の順序は、『周易』の卦序を用いる。二卦の内、前の卦を陽卦とし、後の卦を陰卦とする。陽卦の場合は、爻は時計回りに隔辰で回り六ヶ月を治める。陰卦の場合は、爻は反時計回りに隔辰で回り六ヶ月を治める。卦の初爻の辰の決め方は、卦氣説の卦序に據る。ただ、陽卦と陰卦が位を同じくする場合は、陰卦の辰を一辰遅らせる。また、乾坤と中孚小過の組み合わせは特別でそれに據らない。泰否は、初爻は卦氣説の卦序に據るが、隔辰ではなく連続して共に時計回りに回る。一巡すなわち三十二年すれば、始めに戻り繰り返される。これによつて、『乾鑿度』の六十四卦の爻辰を示すと【表二】のようになる。

ところで、『乾鑿度』卷下の末注に爻辰説に關する記述が存在する。
 主歲之卦注、以爲泰否之卦宜貞戌亥、蓋據屯蒙推之也。爲其圖者、以爲貞戌酉。按注則違圖、按圖違經、則圖失之矣。而注亦又錯今以經義推之、同位陰陽、退一辰相避也。按圖位無同時。又何避焉。不合一也。又屯蒙之貞、違經失義、不合一也。否泰不比及月、不合一也。

主歲の卦の注、以て泰否の卦は宜しく戌亥に貞すべしと爲すは、蓋し屯蒙に據りて之を推すなり。其の圖を爲る者、以て戌酉に貞すと爲す。注を按ずれば則ち圖に違ひ、圖を按ずれば經に違ふ、則ち圖之を失ふなり。而も注も亦た又た錯す。今經義を以て之を推せば、位を陰陽に同じくすれば、一辰を退き相ひ避くるなり。圖を按ずれば位に時を同じくすること無し。又た何ぞ焉を避けん。合せざるの一なり。又た屯蒙の貞、經に違ひ義を失す、合せざるの二なり。否泰月を比及せず、合せざるの三なり。

【表二】『乾鑿度』爻辰表

十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	卦名																			
恆 ䷟	咸 ䷞	離 ䷝	坎 ䷜	大過 ䷛	頤 ䷚	大畜 ䷙	无妄 ䷘	復 ䷗	剝 ䷖	賁 ䷖	噬嗑 ䷔	觀 ䷓	臨 ䷒	蠱 ䷑	隨 ䷐	豫 ䷏	謙 ䷎	大有 ䷍	同人 ䷌	否 ䷋	泰 ䷊	履 ䷉	小畜 ䷈	比 ䷇	師 ䷆	訟 ䷅	需 ䷄	蒙 ䷃	屯 ䷂	坤 ䷁	乾 ䷀				
陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦		
十月亥	三月辰	八月酉	九月戌	十二月丑	九月戌	十月亥	二月卯	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十月亥	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	
十二月丑	正月寅	十月亥	七月申	二月卯	七月申	十一月子	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	
二月卯	十一月子	十二月丑	五月午	四月巳	五月午	二月卯	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	
四月巳	九月戌	二月卯	三月辰	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅		
六月未	七月申	四月巳	正月寅	八月酉	十一月子	七月申	十二月丑	二月卯	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳	五月午	正月寅	六月未	三月辰	四月巳
八月酉	五月午	六月未	十一月子	十月亥	九月戌	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午	十二月丑	七月申	十一月子	八月酉	五月午

三十二	三十一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七																			
未濟 ䷿	既濟 ䷾	小過 ䷽	中孚 ䷛	節 ䷻	渙 ䷺	兌 ䷹	巽 ䷸	旅 ䷷	豐 ䷶	歸妹 ䷵	漸 ䷴	艮 ䷳	震 ䷲	鼎 ䷱	革 ䷰	井 ䷯	困 ䷮	升 ䷭	萃 ䷬	姤 ䷫	夬 ䷪	益 ䷩	損 ䷨	解 ䷧	蹇 ䷦	睽 ䷥	家人 ䷤	明夷 ䷣	晉 ䷢	大壯 ䷡	遯 ䷠			
陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	陰卦	陽卦	
正月寅	八月酉	八月酉	九月戌	九月戌	四月巳	十一月子	六月未	四月巳	四月巳	十二月丑	十一月子	正月寅	六月未	四月巳	四月巳	八月酉	七月申	三月辰	三月辰	六月未	八月酉	四月巳	四月巳	五月午	九月戌	九月戌	二月卯	三月辰	三月辰	正月寅	正月寅	十一月子	十二月丑	五月午
三月辰	六月未	十月亥	七月申	十一月子	二月卯	九月戌	四月巳	二月卯	二月卯	十二月丑	九月戌	三月辰	四月巳	四月巳	八月酉	七月申	五月午	五月午	五月午	四月巳	十一月子	六月未	六月未	七月申	六月未	七月申	七月申	四月巳	四月巳	四月巳	四月巳	七月申	七月申	七月申
五月午	四月巳	十二月丑	五月午	正月寅	十二月丑	十一月子	二月卯	二月卯	二月卯	十二月丑	七月申	五月午	四月巳	四月巳	八月酉	七月申	五月午	五月午	五月午	四月巳	十一月子	六月未	六月未	七月申	六月未	七月申	七月申	四月巳	四月巳	四月巳	七月申	七月申	七月申	七月申
七月申	二月卯	二月卯	三月辰	三月辰	十月亥	正月寅	十月亥	十月亥	十月亥	十二月丑	七月申	五月午	四月巳	四月巳	八月酉	七月申	五月午	五月午	五月午	四月巳	十一月子	六月未	六月未	七月申	六月未	七月申	七月申	四月巳	四月巳	四月巳	七月申	七月申	七月申	七月申
九月戌	十二月丑	四月巳	正月寅	五月午	八月酉	三月辰	八月酉	八月酉	八月酉	十二月丑	七月申	五月午	四月巳	四月巳	八月酉	七月申	五月午	五月午	五月午	四月巳	十一月子	六月未	六月未	七月申	六月未	七月申	七月申	四月巳	四月巳	四月巳	七月申	七月申	七月申	七月申
十一月子	十月亥	六月未	十一月子	七月申	六月未	正月寅	六月未	六月未	六月未	十二月丑	七月申	五月午	四月巳	四月巳	八月酉	七月申	五月午	五月午	五月午	四月巳	十一月子	六月未	六月未	七月申	六月未	七月申	七月申	四月巳	四月巳	四月巳	七月申	七月申	七月申	七月申

この末注は、明らかに鄭玄注ではなく、それ以後の注である⁽¹⁵⁾。「泰否之卦宜貞戌亥」は、④で見た鄭玄注のことを指し、その解釋に問題があったところであった。ここでは、それは屯蒙に依據して推された議論だとする。しかし、それも漠然としている。むしろここで注目すべきは、『乾鑿度』卷下の本文及び鄭玄注と「圖」とが相反しているとする点である。

その「圖」では、泰否は「戌酉に貞す」とされており、鄭注とも『乾鑿度』卷下の記述とも違っている。ということとは、「圖」は義を失っていることになり、鄭注もまた錯誤していることになる。そして特に『乾鑿度』と「圖」と合致しない点を三つ挙げる。一つ目は、經文では陽卦と陰卦の位が同じであれば、陰卦の方を一辰遅らせるとするが、「圖」では位を同じくすることはない。二つ目は、「圖」の屯蒙の爻辰が經と違い義を失っている。三つ目は、經文では泰否の爻辰は隔辰ではなく連続して配當されるが、「圖」ではそうはなっていない。問題は、ここでもこのように注視されている「圖」とは何か、である。通行本には、爻辰を描いた圖は存在していない。ただ、その手掛かりとなりそうな記述が、『稽覽圖』卷下にある。そこで次に、その『稽覽圖』卷下の爻辰説に關わる記述を見ていこう。

二

『稽覽圖』卷下には、六十四卦の各析數・軌數を表にした記述が存在する。その内、各卦の下に「世〇初〇」という形で附されており、〇にはそれぞれ十二支が配當されている。今、その該當する部分のみを挙げる。

一 乾〔世戌初子〕 坤〔世酉初未〕

二	屯	〔世寅初寅〕	蒙	〔世戌初巳〕
三	需	〔世申初辰〕	訟	〔世午初卯〕
四	師	〔世午初午〕	比	〔世卯初丑〕
五	小畜	〔世子初申〕	履	〔世申初亥〕
六	泰	〔世辰初戌〕	否	〔世卯初酉〕
七	同人	〔世亥初子〕	大有	〔世辰初未〕
八	謙	〔世亥初寅〕	豫	〔世未初巳〕
九	隨	〔世辰初辰〕	蠱	〔世酉初卯〕
十	臨	〔世卯初午〕	觀	〔世未初丑〕
十一	噬嗑	〔世未初申〕	賁	〔世卯初亥〕
十二	剝	〔世子初戌〕	復	〔世子初酉〕
十三	无妄	〔世午初子〕	大畜	〔世寅初未〕
十四	頤	〔世戌初寅〕	大過	〔世亥初巳〕
十五	坎	〔世子初辰〕	離	〔世子初卯〕
十六	咸	〔世申初午〕	恆	〔世酉初丑〕
十七	遯	〔世午初申〕	大壯	〔世午初亥〕
十八	晉	〔世酉初戌〕	明夷	〔世丑初酉〕
十九	家人	〔世丑初子〕	睽	〔世丑初未〕
二十	蹇	〔世申初寅〕	解	〔世辰初巳〕
二十一	損	〔世丑初辰〕	益	〔世辰初卯〕
二十二	夬	〔世酉初午〕	姤	〔世酉初丑〕
二十三	萃	〔世巳初申〕	升	〔世丑初亥〕
二十四	困	〔世寅初戌〕	井	〔世戌初酉〕
二十五	革	〔世亥初未〕	鼎	〔世亥初寅〕
二十六	震	〔世戌初寅〕	艮	〔世寅初巳〕

二十七 漸（世申初午） 歸妹（世丑初卯）
二十八 豐（世申初午） 旅（世辰初丑）
二十九 巽（世卯初申） 兌（世未初亥）
三十 渙（世巳初戌） 節（世巳初酉）
三十一 中孚（世未初子） 小過（世午初未）
三十二 既濟（世亥初寅） 未濟（世未初巳）

注目すべきは、「初十支」の部分である。張惠言は、これを爻辰説に關わるものとみなし、『乾鑿度』卷下の末注との關連を指摘する⁽¹⁹⁾。つまり、「初」とは初爻のことを指し、その卦の初爻がどの支に當たるのかを示すものだとするのである。

そこで試みに、この『稽覽圖』卷下の記述を基に六十四卦の爻辰表を作ってみる。その回り方は、『乾鑿度』の爻辰説を参考に⁽²⁰⁾する。二卦の内、前の卦を陽卦とし、後の卦を陰卦とする。陽卦は隔辰で時計回りに回らし、陰卦は隔辰で反時計回りに回らす。【表三】がそれである。

【表三】から次のことが分かる。一〜六までの配當が以後、繰り返し返されている。初爻は、陽卦の場合、子（十一月）↓寅（正月）↓辰（三月）↓午（五月）↓申（七月）↓戌（九月）の順で、陰卦の場合、未（六月）↓巳（四月）↓卯（二月）↓丑（十二月）↓亥（十月）↓酉（八月）の順で配當されてそれが繰り返されている。さらに言えば、陽卦と陰卦の初爻の配當順は、それぞれ乾坤の爻辰と一致する。また、陽卦の爻はすべて陽辰（子寅辰午申戌）で、陰卦の爻はすべて陰辰（丑卯巳未酉亥）で配當されている。

以上のように、『稽覽圖』卷下の爻辰説は、『乾鑿度』の爻辰説と違い例外はなく、すべて一貫した法則によって規則的に配當されている。

さて問題は、この『稽覽圖』卷下に基づいた【表三】が、『乾鑿度』卷下末注が言う「圖」なのであろうか。そこでそこに挙げられていた、「圖」と合致しない三點について、この表から解釋してみる。

一つ目、「圖」では、二卦が位を同じくすることはなく、一辰遅らせる必要のないとされていた。『稽覽圖』卷下の爻辰説では、陽卦・陰卦の初爻は規則的に配當されており、位を同じくすることはない。この點は合っている。二つ目、屯蒙の爻辰の配當が經文と違い義を失っているときれていた。『稽覽圖』卷下の爻辰説では、屯の初爻は寅、蒙の初爻は巳に配當され、『乾鑿度』の爻辰説の屯の初爻に丑、蒙の初爻に寅を配當するのと異なっている。この點も符合している。三つ目、經文では泰否の爻辰は隔辰ではなく連続して配當されるが、「圖」ではそうはなっていないとされていた。『稽覽圖』卷下では、回り方に例外はなく、すべて隔辰で配當され、連続して配當されることはない。この點も符合する。

なお『乾鑿度』卷下末注では、泰否の爻辰について「其の圖を爲る者、以て戌酉に貞すと爲す」と述べられていたが、これも『稽覽圖』卷下の爻辰説と一致する。

以上のように、『稽覽圖』卷下の爻辰説は『乾鑿度』卷下末注に矛盾することはない。そのことはつまり、『稽覽圖』卷下に據って復元した【表三】の爻辰表が「圖」の正體であった可能性が高いということである。

しかし、『乾鑿度』と乖離する爻辰説が『稽覽圖』卷下に存在するのはどういふことなのだろうか。『易緯』には、二種類の爻辰説があったのだろうか。次に、この點について探求する。

そもそのところ『稽覽圖』卷下自體、果たして『稽覽圖』の構成

【表三】『稽覽圖』卷下の爻辰表

十六	十五	十四	十三	十二	十一	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一																							
恆 ䷟	咸 ䷞	離 ䷝	坎 ䷜	大過 ䷛	頤 ䷚	大畜 ䷙	无妄 ䷘	復 ䷗	剝 ䷖	賁 ䷖	噬嗑 ䷔	觀 ䷓	臨 ䷒	蠱 ䷑	隨 ䷐	豫 ䷏	謙 ䷎	大有 ䷍	同人 ䷌	否 ䷋	泰 ䷊	履 ䷉	小畜 ䷈	比 ䷇	師 ䷆	訟 ䷅	需 ䷄	蒙 ䷃	屯 ䷂	坤 ䷁	乾 ䷀	主歲卦						
初丑	初午	初卯	初辰	初巳	初寅	初未	初子	初酉	初戌	初亥	初申	初二	初午	初卯	初辰	初巳	初寅	初未	初子	初酉	初戌	初亥	初申	初二	初午	初卯	初辰	初巳	初寅	初未	初子	初酉	初戌	初亥	初申	初爻辰		
二月卯	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰	
四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰	五爻		
六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰	四爻	三爻			
八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰	二爻	初爻	二爻	初爻			
十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰	初爻	二爻	三爻	四爻	五爻	初爻			
十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰	初爻	二爻	三爻	四爻	五爻	初爻	二爻	三爻	四爻	五爻	初爻

三十二	三十一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七																														
未濟 ䷿	既濟 ䷾	小過 ䷽	中孚 ䷛	節 ䷻	渙 ䷺	兌 ䷹	巽 ䷸	旅 ䷷	豐 ䷶	歸妹 ䷵	漸 ䷴	艮 ䷳	震 ䷲	鼎 ䷱	革 ䷰	困 ䷮	井 ䷯	升 ䷭	萃 ䷬	姤 ䷫	夬 ䷪	益 ䷩	損 ䷨	解 ䷧	蹇 ䷦	睽 ䷥	家人 ䷤	明夷 ䷣	晉 ䷢	大壯 ䷡	遯 ䷠														
初巳	初寅	初未	初子	初酉	初戌	初亥	初申	初二	初午	初卯	初辰	初巳	初寅	初未	初子	初酉	初戌	初亥	初申	初二	初午	初卯	初辰	初巳	初寅	初未	初子	初酉	初戌	初亥	初申	初二	初午	初卯	初辰	初巳	初寅	初未	初子	初酉	初戌	初亥	初申		
六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰
八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰		
十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰				
十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰						
二月卯	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰								
四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	三月辰	四月巳	正月寅	六月未	十一月子	八月酉	九月戌	十月亥	七月申	十二月丑	五月午	六月未	初爻辰										

要素だったのか疑わしいという問題がある。通行本『稽覽圖』は上下二巻で構成されているが、『四庫全書總目提要』に據ると、基となる『永樂大典』本は一巻だった。だが、馬端臨の『文獻通考』經籍考が『稽覽圖』を二巻とすることから、分けて上下二巻にしたという。それはただ單純に二巻に分割したというわけではなく、その内容を考慮に入れてのことだと考えられる。というのは、『稽覽圖』巻上と巻下の内容は、一つの書物とは思えないほど異質だからである。『稽覽圖』巻下は、唐代の年號が含まれるなど明らかに後世の作である。

『易緯』という書物は、北宋から南宋に移り変わる騷亂の中で大きな變轉をむかえた。北宋の李淑の『邯鄲圖書志』には「凡そ乾鑿度・稽覽圖・通卦驗各二、辨終備・是類謀・坤靈圖各一」（『玉海』卷三五引）とあり、北宋では『易緯』は『乾鑿度』『稽覽圖』『通卦驗』『辨終備』『是類謀』『坤靈圖』の九巻で構成されていた。しかし、南宋になると、『郡齋讀書志』²³巻第一には「周易稽覽圖二巻、是類謀一巻、辨終備一巻、乾元序制記一巻、坤靈圖一巻、通卦驗二巻」、直齋書錄解題』巻三では「易緯七巻。漢・鄭康成注、其の名に曰く、稽覽圖・辨終備・是類謀・乾元序制記・坤靈圖、と（易緯七巻。漢鄭康成注、其名曰稽覽圖・辨終備・是類謀・乾元序制記・坤靈圖）、王應麟（二二三一一二九六）の頃になると、「今三館の藏する所の乾鑿度・通卦驗、皆な別に出で一書と爲して、易緯止だ鄭氏注七巻有るのみ、稽覽圖第一、辨終備第四、是類謀第五、乾元序制記第六、坤靈圖第七、二巻・三巻に標目無し。（今三館所藏乾鑿度・通卦驗、皆別出爲一書、而易緯止有鄭氏注七巻、稽覽圖第一、辨終備第四、是類謀第五、乾元序制記第六、坤靈圖第七、二巻・三巻無標目）」（『玉海』卷三五）というふうになって、纏まりとし

ての『易緯』の巻數そして構成する篇が變化する。

さらに『郡齋讀書志』と『直齋書錄解題』『玉海』の記述を比較すると、『郡齋讀書志』では、『易緯』は八巻であり『通卦驗』がその内に含まれている。一方、『直齋書錄解題』『玉海』では、全部で七巻とし『通卦驗』はその内に含めていない。『直齋書錄解題』と『玉海』の記述する『易緯』は、巻數・篇名そしてその順序ともに一致することから同じ系統だと考えられる。つまり、南宋では、『易緯』には少なくとも七巻本と八巻本の二つの系統があった。

さらに注目すべきは、『直齋書錄解題』の『易緯七巻』の項に次のような解題が施されていることである。

漢・鄭康成注、其名曰稽覽圖・辨終備・是類謀・乾元序制記・坤靈圖。其間推陰陽卦、直至唐元和中。蓋後世術士所附益也。（直齋書錄解題』卷三）

漢・鄭康成注。其の名に曰く、稽覽圖・辨終備・是類謀・乾元序制記・坤靈圖と。其の間陰陽の卦を推し、直だ唐元和中に至る。

蓋し後世の術士の附益する所なり。

この「陰陽の卦を推し、直だ唐元和中に至る」という特徴は、『稽覽圖』巻下の特徴と一致する。というのは、『稽覽圖』巻下では、様々な易術を解説しており、その内には元和の年號が見える。元和の年號は、通行本『易緯』では『稽覽圖』巻下にしか見えない。『直齋書錄解題』の『易緯七巻』は、『玉海』の記載する「易緯七巻」と同一系統であると指摘したが、『玉海』の記述によると、「易緯七巻」は、第一が『稽覽圖』で、その次の第二・第三には標題がなかったと言う。第二・第三は一體どの『易緯』に屬するのか不明であった。とすると、實はこれらの表題不明の巻は通行本で言う『稽覽圖』巻下に當たるも

のではなかったか。そうだとすれば、それが『稽覽圖』の一部となつたのは、「稽覽圖第一」の次に二卷・三卷として「標目無し」と置かれていたため、『稽覽圖』の續きだと誤認されたことによるものだと推察される。つまり、『稽覽圖』卷上は「易緯七卷」本の「稽覽圖第一」に当たり、『稽覽圖』卷下は「易緯七卷」本の標題のない「第二・第三」に當たるということである。

通行本『稽覽圖』卷上下の來歴は以下のようなになる。

南宋では、『易緯』には少なくとも二つの系統があった。「易緯七卷」本と「易緯八卷」本である。通行本『稽覽圖』上下二卷の源流を探ると、南宋の「易緯七卷」本に行き着く。その當時は、通行本『稽覽圖』卷上と卷下はともに「易緯七卷」本の中に收められていたが、別の書物だとされていた。しかし、『稽覽圖』卷下に當たる卷には標題がなく、『稽覽圖』の次に置かれていたために同一の書物だと誤認され、『永樂大典』に収録される頃には『稽覽圖』一卷として纏められてしまった。そして、それが『四庫全書』に取り入れられるに當つて上下二卷に分割される。それが通行本『稽覽圖』上下二卷であると考えられる。

つまり、『稽覽圖』卷下は、もともとは『稽覽圖』ではなく、後世に作られた『易緯』に關連した書物だったと考えられる。二種類の爻辰説はもとから『易緯』に存在したわけではなく、『稽覽圖』卷下の爻辰説の方は後世になって作られた可能性が高い。正統な『易緯』の爻辰説は、『乾鑿度』卷下に見える方だったということになろう。

三

ここまで『易緯』の爻辰説の構造を中心に論を追ってきた。そして、

その全體像が明らかとなつたと思われるが、次にその『易緯』爻辰説の源流についての考察を行いたい。

京房の著作とされる『京氏易傳』には、八卦の各爻に十二支を配當する説が存在している。それを納支と呼ぶが、その納支と『易緯』の爻辰説とは思想的繋がりと指摘されている⁽²³⁾。そこで、まず京房の納支について論じていく。

『京氏易傳』卷下に以下のような記述がある⁽²⁵⁾。

陰從午、陽從子。子午分行、子左行、午右行。左右吉凶。吉凶之道、子午分時。

陰は午に從ひ、陽は子に從ふ。子午分かれて行り、子は左行し、午は右行す。左右は吉凶、吉凶の道なり。子午もて時を分かつ。

陰は午に始まり、陽は子に始まるとし、子すなわち陽は左行し、午すなわち陰は右行すると言う。これは、まさに『易緯』の爻辰説の陽卦は左行、陰卦は右行と全く同じ發想である。また「陰は午に從ひ、陽は子に從ふ」は、『易緯』爻辰説での乾坤の初爻の配當と一致する。『易緯』爻辰説では坤の初爻は未であるが、それは乾と位を同じくしていることから一辰遅らせたためで、本來の支は午である。

では『京氏易傳』において爻と支は、具體的にどのように配當されるのであろうか。

しかし『京氏易傳』には、卦爻にどのように十二支を配當するのかわべた纏まった記述はない。そこで、徐昂（一八七七一—一九五三）の『京氏易傳箋』（『無求備齋易經集成』第一七三册所收）を参考にして考えてみる。

乾始於十一月子。故初九從子起。坤始於五月午、因避衝而退一辰貞於未、故初六從未起、內卦由未而巳而卯、外卦納丑、由丑而亥

而酉。乾内納子而外納午、坤内不納丑而納未、外不納未而納丑。卦由下生、乾六爻由子至戌、縱則順推而上、横則左行。坤六爻由未至酉、縱則逆遯而上、横則右行。此陰陽錯綜之道。震長子、同乾。巽長女、則不同坤。内卦納丑、外卦納未。此亦陰陽之異者也。坎内卦納寅、由是而辰而午。外卦納申、由是而戌而子。離内卦納卯、由是而丑而亥。外卦納酉、由是而未而巳。艮内卦納辰、推之午申、外卦納戌、推之子寅。兌内卦納巳、推之卯丑。外卦納亥、推之酉未。『京氏易傳箋』卷三「干支」

乾は十一月子に始む。故に初九は子より起る。坤は五月午に始むるも、因りて衝を避くるに一辰を退き未に貞す、故に初六は未より起り、内卦は未に由り巳にして卯にし、外卦は丑に納れ、丑に由り亥にして酉にす。乾の内は子に納れて外は午に納れ、坤の内は丑に納れずして未に納れ、外は未に納れずして丑に納る。卦は下より生ず、乾六爻は子より戌に至るまで、縦なれば則ち順推して上り、横なれば則ち左行す。坤六爻は未より酉に至るまで、縦なれば則ち逆遯して上り、横なれば則ち右行す。此れ陰陽錯綜の道なり。震は長子なれば、乾に同じくす。巽は長女なれば、則ち坤に同じくせず、内卦は丑に納れ、外卦は未に納る。此れも亦た陰陽の異なる者なり。坎の内卦は寅に納れ、是に由りして辰にして午。外卦は申に納れ、是に由りして戌にして子。離の内卦は卯に納れ、是に由りして丑にして亥。外卦は酉に納れ、是に由りして未にして巳。艮の内卦は辰に納れ、之を午申に推し、外卦は戌に納れ、之を子寅に推す。兌の内卦は巳に納れ、之を卯丑に推す。外卦は亥に納れ、之を酉未に推す。

乾は十一月子に始まるので、その初九は子に配當され、坤は本來は

【表四】京房の納支

兌 ☱	艮 ☶	離 ☲	坎 ☵	巽 ☴	震 ☳	坤 ☷	乾 ☰	八卦 爻位
未	寅	巳	子	卯	戌	酉	戌	上爻
酉	子	未	戌	巳	申	亥	申	五爻
亥	戌	酉	申	未	午	丑	午	四爻
丑	申	亥	午	酉	辰	卯	辰	三爻
卯	午	丑	辰	亥	寅	巳	寅	二爻
巳	辰	卯	寅	丑	子	未	子	初爻

のようになる。

このような京房の納支と『易緯』の爻辰説を比較すると、乾坤の配當は、兩者ともに全く同じであることが分かる。坤の初爻の辰を一辰遅らせることも、『易緯』爻辰説と一致する。乾坤以外の配當は、『易緯』爻辰説と異なるが、乾に屬する卦は隔支で順行に、坤に屬する卦は隔支で逆順に配當する方法論は、『易緯』爻辰説の陽卦・陰卦の一致する。

ただ、これまで見た京房の納支は八卦だけであつたが、残りの卦は八卦の納支に比擬して配當していく。これは、『京氏易傳』の各卦の

五月午に始まるが、その初六は乾と衝突するため一辰遅らせ未に配當されるとする。乾坤の残りの爻は、乾は隔支で順行に、坤は隔支で逆順に配當されていく。乾坤以外の卦は、乾に屬する震坎艮は、隔支で順行に、坤に屬する巽離兌は隔支で逆順に配當されていく。各初爻の決め方は、乾に屬する震は乾の初爻、坎は乾の二爻、艮は乾の三爻の支が配當される。坤に屬する巽は坤の四爻、離は坤の三爻、兌は坤の二爻の支が配當される。こうした法則に據つて、京房の納支を表にして示すと【表四】

世爻と二十八宿及び干支とを結び付けた箇所などから歸納的に導き出される。例えば、泰☰☷であれば、下の乾は乾の内卦の配當を用い、上の坤は坤の外卦の配當を用いる。この點は、『易緯』爻辰說と異なる。

ところで、ここで筆者の『京氏易傳』の文獻學的問題に對する見解を述べておきたい。これまで『京氏易傳』の納支を京房の納支としてきたが、『京氏易傳』は果たして京房の作なのかという疑義が存在している。今日殘存する『京氏易傳』は、宋代の頃に初めて言及されるようになり、その來歴については不明な點が多い。今現在では、京房本人の著作ではなく、その後學が師說を纏めたものではないかと考えられている²⁸⁾。しかし、京房直接の作ではないにしても、ある程度、京房の易學を傳えていると考えられる。納支に關しては、京氏易を祖とする干寶が『京氏易傳』と全く同じ配當の仕方を行っており、京房が『京氏易傳』に見える納支を唱えていたことは十二分に考え得ることである²⁹⁾。それゆえここでは、『京氏易傳』の納支を京房の納支とみなして考えてみた。

以上のことから、京房の納支と『易緯』爻辰說は、同じ系統であることは明らかである。また『乾鑿度』の爻辰說では、初爻の決め方に卦氣說の卦序を用いていたが、卦氣說は京氏易の特徴の一つである。京房が卦氣說を用いて占候を行っていたことは『漢書』京房傳に見えている³⁰⁾。京房の納支と卦氣說とが複合的に組み合わせられて立論された『乾鑿度』の爻辰說の淵源には、京氏易を見なければならぬだろう。

おわりに

本稿では、まず『易緯』爻辰說の構造を解明し、その後、京氏易と

の繼承關係を明らかにした。

通行本『易緯』には、二種類の爻辰說が存在した。『乾鑿度』卷下と『稽覽圖』卷下の爻辰說である。しかし本來、『易緯』には二種類の爻辰說があつたわけではなかつた。『稽覽圖』卷下は、もともと『稽覽圖』ではなく、後世に作られた『易緯』に關連した書物であつたと考えられる。それゆえ、『乾鑿度』の方が正統な『易緯』の爻辰說であると考えられる。その『乾鑿度』の爻辰說と京房の納支を比較すると、乾坤の配當、陽卦・陰卦の配當の仕方が一致し、明らかに同流であつた。さらに『乾鑿度』の爻辰說は、京氏易の特徴である卦氣說の卦序を採用しており、京房の納支の發展形だと言ふことができ。それは、『易緯』が京氏易の流れを汲むことの證明であるとともに、前漢末までの京氏易の展開の仕方を示すものでもあつた。

なお本稿では京房とも『易緯』とも異なる鄭玄の爻辰說について論ずることができなかった。また『稽覽圖』卷下に爻辰說を用いた帝王の即位年數を占う術が見えるが、これも論ずることができなかった。これらについては、今後の課題としたい。

注

- (1) 緯書の定義とその成立時期については、拙稿「緯書の成立時期について」(『東洋古典學研究』第三九集、二〇一五) 参照。
- (2) 鄭玄の爻辰說については、戴榮『鄭氏爻辰補』(『續修四庫全書』第三三册)、徐昂『釋鄭氏爻辰補』(『無求備齋易經集成』第一四九册)、鈴木由次郎『漢易研究(増補改訂版)』(明德出版社、一九七四) 第二部第二章第四節「爻辰」参照。
- (3) 『易緯』の爻辰說を論じているものには、黃宗義『易學家數論』(『黃

- 宗義全集』第九册、浙江古籍出版社、一九九二)、張惠言『易緯略義』(『續修四庫全書』第四〇册)、黃元炳『卦氣集解』(『無求備齋易經集成』第一四八册)、徐昂『爻辰表』(『無求備齋易經集成』第一四八册)、小澤文四郎『漢代易學の研究』(明德出版社、一九七〇)第二章第三節四「爻辰說」、注(2)所掲『漢易研究(增補改訂版)』第二部第二章第四節「爻辰」、朱伯崑『易學哲學史』上册(北京大學出版社、一九八六)第三章第三節一「乾鑿度」、任蜜林『漢代「秘經」・緯書思想文論』(中國社會學出版社、二〇一五)第二章五「爻辰說」等がある。論文では、辛賢「易緯における世軌と『京氏易傳』」(渡邊義浩編『兩漢における易と三禮』、汲古書院、二〇〇八)、崔朝輔「『易緯』爻辰說之三組變例研究」(『周易研究』二〇一一年第一期)がある。
- (4) 『漢上易傳卦圖』のテキストには、摘藻堂本『四庫全書薈要』所収を用いた。
- (5) 通行本『乾鑿度』は、『永樂大典』本と明の錢叔寶本を校合したものである(『四庫全書總目提要』經部・易類六)。
- (6) 底本では「竝如交錯而行」に作るが、『四庫全書』本では「竝如而交錯行」に作り、『乾鑿度』巻下では「竝治而交錯行」に作る。朱震は、この後に「乾坤竝如陰陽交錯而行」と述べており、「竝如交錯而行」に作っていたことが窺える。今、底本に従う。
- (7) 底本では「夫」に作るが、「未」に改める。
- (8) 底本は「亥又乾消息之月」に作るが、『乾鑿度』巻下では「亥又坤消息之月」に作る。今、『乾鑿度』巻下に據って「乾」を「坤」に改める。
- (9) 底本及び『乾鑿度』巻下は「右行」に作るが、張惠言に従い「左行」に改める。
- (10) 底本及び『乾鑿度』巻下は「北」に作るが、張惠言に従い「比」に改める。注もまた同じ。
- (11) 底本は「中孚於十一月子」に作るが、『乾鑿度』巻下に據って「於」の上に「貞」を補う。
- (12) 底本は「一千五百二十」に作るが、『乾鑿度』巻下に據って「萬一千五百二十析」に改める。
- (13) 表は、『稽覽圖』巻下の「小過・蒙・益・漸・泰(寅)、需・隨・晉・解・大壯(卯)、豫・訟・蠱・革・夬(辰)、旅・師・比・小畜・乾(巳)、大有・家人・井・咸・姤(午)、鼎・豐・渙・履・遯(未)、恆・節・同人・損・否(申)、巽・萃・大畜・賁・觀(酉)、歸妹・无妄・明夷・困・剝(戌)、艮・既濟・噬嗑・大過・坤(亥)、未濟・蹇・頤・中孚・復(子)、屯・謙・睽・升・臨(丑)、坎(六)、震(八)、離(七)、兌(九)」に基づいて作成した。坎・震・離・兌は、四正卦と呼ばれ、それぞれ冬至・春分・夏至・秋分に當たる。それゆえ、坎は中孚の前で子、震は解の前で卯、離は咸の前で午、兌は賁の前で酉に配當させた。
- (14) 卦氣説については、注(2)所掲『漢易研究(增補改訂版)』第二部第二章第二節「卦氣」、辛賢『漢易術數論研究』(汲古書店、二〇〇二)第二章第三節「卦氣六十四卦の十二進法的構造」参照。
- (15) 『易學家數論』巻四「乾坤鑿度主歲卦」を基に改訂し作成した。
- (16) 原文は「則失圖之」に作るが、張惠言に従いて「則圖失之」に改める。
- (17) 『重修緯書集成』では「不及用」に作るが、他の諸本では等しく「不比及月」に作っており、誤植である。「不比及月」に改める。
- (18) 『乾鑿度』巻上下の注については、拙稿『易緯乾鑿度』上下二巻に附された鄭玄注の眞偽』(『東洋古典學研究』第四一集、二〇一六)参照。
- (19) 『易緯略義』巻二「此圖、陽卦以子寅辰午申戌爲次、陰卦以未巳卯丑亥酉爲次。乾坤子未、屯蒙寅巳、需訟辰卯、師比午丑、小畜履申亥、泰否戌酉、周而復始。正乾鑿度末簡所謂按圖違經、不含有三者也。然則貞辰不可用。」

- (20) 「世十支」の部分に關して、鄒積意は、八宮世應圖における世爻の支を表すものと指摘する。『京氏易傳』には二十八宿と各卦の世爻の干支とを結び付けた箇所があり、それと『稽覽圖』巻下の「世十支」と比較すると、ほぼ一致することが確認されている。つまり「世」とは、八宮世應圖における世爻を意味しているものと考えられる。鄒積意「論三卷本『京氏易傳』、兼及京房の六日七分說」(『兩漢經學的曆術背景』、北京大學出版社、二〇一三。初出は『中國文哲研究集刊』三三期、二〇〇八) 參照。
- (21) 表中の(一)内は、『稽覽圖』巻下の記述に従った場合の配當である。その右は、他の例に従って訂正した場合の配當である。
- (22) 『四庫全書總目提要』經部・易類六「……今永樂大典載有稽覽圖一卷。……竝援經注史文、是正訛舛、依馬氏舊錄、析爲上下二卷。」
- (23) 『郡齋讀書志』のテキストには、晁公武撰 孫猛校證『郡齋讀書志校證』(上海古籍出版社、二〇一一)を用いた。
- (24) 注(3)所掲『易學哲學史』第三章第三節一「乾鑿度」一七六頁。
- (25) 『京氏易傳』のテキストには、四部叢刊本を用いた。
- (26) 『京氏易傳箋』卷三「八宮六十四卦納辰建候干支對照表」、盧央『京房評傳』(南京大學出版社、一九九八)第二章四「(二)卦納干與爻納支」參照。
- (27) 注(2)所掲『漢易研究(增補改訂版)』第一部第五節「京房系易學」及び注(14)所掲『漢易術數論研究』第三章第一節(一)「京氏易傳」三卷について參照。
- (28) 干寶の易學については、仲畑信「干寶易注の特徴」(『中國思想史研究』第一一號、一九八八)參照。
- (29) 清華大學藏戰國竹簡「筮法」(清華大學出土文獻研究與保護中心編李學勤主編『清華大學藏戰國竹簡(肆)』、中西書局、二〇一三)の「天干與卦」には、『京氏易傳』に見える納甲と全く同じ八卦に對する十干配當が存在する。同様に、「地支與卦」には乾坤を除く各六卦に二支が配當されており、それらは京房の納支の初爻と四爻の支と一致する。このことから、京房の納支は、京房の發明ではなく、先秦にはすでに成立していた可能性がある。
- (30) 『漢書』京房傳に見える京房の占候については、武田時昌「京房の災異思想」(中村璋八編『緯學研究論叢—安居香山博士追悼—』、平河出版社、一九九三)が詳しい。